

令和2年第1回定例会 ～駅前等再開発特別委員会 令和2年3月19日～
議事録（抜粋）

※ 読み易いよう、質問項目で質疑応答をまとめています。

事業内容	頁
①阪急連続立体交差事業	p. 1
②千里丘駅西地区再開発	p. 4
③健都イノベーションパーク企業誘致	p. 7
④北大阪健康医療都市推進事業	p. 11

○藤浦雅彦委員長

説明が終わり、質疑に入ります。

質疑のある方。

松本委員。

(1 阪急連続立体交差事業について)

○松本暁彦委員

おはようございます。

それでは早速ですが、質問をさせていただきます。

まず1番目、こちら阪急京都線連続立体交差事業にかかわるところですけれども、補正予算書の6ページ、こちらのところで、繰越額が約5億円あるというところ、そして、減額補正のほうで47ページ、そちらのほうで土地購入費、あるいは連続立体交差事業負担金、物件移転等補償費、約3億円と記載をされております。これについて、内容を改めてお聞かせください。

続きまして、2番目、同じく阪急京都線連続立体交差事業で予算概要92ページ、こちらについては、現状についてのところをお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長

それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

まず、1点目の補正の繰り越しと減額の内容、内訳等についてですけれども、繰越額につきましては、具体的には土地購入費を1億4,000万円、物件移転補償費を3億5,000万円、あと手数料等を合わせて5億3,500万円のほうを繰り越ししております。

減額につきましては、状況なんですけれども、9月で年度当初から国の予算が重点化されたことに伴いまして、それにあわせて事業推進をするべく、9月に補正予算を計上して、説明させていただいておりましたけれども、なかなか地図訂正とか地元権利者との調整が難しく、執行可能な額として見込みまして、約3億円を減額して、残りの約5億3,000万円を繰り越しという形でさせていただいております。

現状につきましては、昨年度から測量に入っております、おおよそ境界の確定のほうはもう完了しております。一部、地図訂正が必要なところもございます。

続きまして、実際の補償額の算定のための不動産鑑定とか建物調査も実際、建物の中に入れていただいで、金額のほうはようやく出てきております。しっかりそこをチェックして、その金額をもって、交渉に当たりたいと思います。

以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、引き続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

まず1点目、補正予算の件ですけれども、昨年の国の補正予算で非常に大きな額が入ってきたというところで、全てをなかなか消費するというところは難しかったというところは認識をいたしました。それについては、この約5億円という形で繰り越しになったと理解をいたしました。

この繰り越しについて確認なんですけれども、これが令和2年度に繰り越しをされたということなんですけれども、これがまた令和3年度、令和4年度に繰り越しができるものか、ちょっとそこを確認の上でお聞かせください。

続きまして、阪急京都線連続立体交差事業のところで、いろいろ調査というものが確実に進められているという現状については理解をいたしました。

その上で、令和2年度の事業の取り組みについてお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

それでは、答弁をお願いします。藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長

それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の繰り越しにつきましては、基本的には令和3年度までは繰り越しはできないということで、令和2年度で考えております。我々としても、令和2年度で執行できるようにしっかり取り組んでいきたいと、今から準備のほうはしております。

令和2年度の具体的な取り組みなんですけれども、本年度、つまり令和元年度も、建物調査等、区域確定している駅から南側、駅から大阪側になるんですけれども、そちらのほうは区域確定しております。先ほど言ったような建物調査等入っております。来年度も建物調査を早期発注して、駅から大阪側の残りの部分について調査を早期に進めて、交渉のほうを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず1番目、こちらについては、もう要望とさせていただきます。

繰越額については、令和3年度にはもう繰り越せないということで、令和2年度でしっかりと使

っていくというところでは認識をいたしました。

こちらにつきまして、次の2番と重なるんですけど、約5億円をしっかりと使って、事業を進めていくというところで、やはりこの金額としては、用地買収が今後焦点になってくるかなと思っております。早期希望者もいろいろ調整をされる中で、早く引っ越し等々、物事を進めたいという話があるということもお聞きをしております。そういった中で、早期希望者への対応などもしっかりとすべきかなというところを要望いたします。

そういう中で、用地買収ですね。やはり促進をしていかなければならないと考えておりますけども、その工夫については、どのように考えておられるのかお聞かせください。これは1番、2番、一緒の問いになります。

○藤浦雅彦委員長

それでは、藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長

阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

用地買収を進めるための工夫ということでございます。昨年9月で補正させていただきました、事業費のほう増額させていただいて事業を進めるために、あわせて、9月の段階で用地交渉業務委託の委託料の計上をして、実際こちらのほうの業務の委託もしております。

今、委託先の企業もしっかりノウハウを持っていますし、専門的な知識も豊富でございます。全国的に取り組んでおられる企業でございますので、いろいろさまざまな事例もいただきながら、我々職員に対してアドバイスをいただいているところでございます。実際の交渉も職員と一緒に行って、企業の方と行って、そこから職員がノウハウをしっかり学んで、事業推進に努めていっているところでございます。工夫といえば、そういったところで、いろんなやり方で取り組んでございます。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは4回目、一部要望、そして、引き続きご質問をさせていただきます。

まず、2番目の阪急京都線連続立体交差事業というところで、専門家の活用等しっかりと工夫をされているというところで理解をいたしました。ぜひこの事業は、開かずの踏切の解消と、そして、この地域の摂津市の大きなまちづくりに貢献するものということで理解をしております。ぜひしっかりと進めていただければと思います。特に、今後より具体的な用地買収等の話ということになるというところで、地権者に寄り添った対応を要望いたします。

また、これは先になるかとは思いますが、阪急摂津市駅が高架化されるということで、高架下の活用というものも、今後は考えていただきたい。ここに人が集まり活気づくというような仕組みも、やはり今の段階からちょっと頭のほうに入れていただいて、進めていただければと思います。

そういった未来、この希望というのをさらに見せることによって、事業促進にも貢献するかなと考えております。阪急京都線連続立体交差事業につきましては、以上、要望で終わります。

(2 千里丘駅西地区再開発について)

○松本暁彦委員

続きまして、3番目、予算概要96ページ、千里丘駅西地区まちづくり事業、こちらにつきましても、改めて現状についてお聞かせください。

また、地権者との協議の中で課題というものはどのように挙がっているのかというところも、あわせてお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

門田参事。

○門田都市計画課参事

千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えします。

令和元年度は、当再開発事業に関する都市計画手続を行ってまいりました。府内の地権者や借家人の皆様を対象とする説明会を経て、主に市内在住・在勤などの方を対象とした住民説明会を8月に開催いたしております。

さらに、公聴会の開催を予定しておりましたが、公述申し出がございませんでしたので、公聴会は開催しておりません。

その後、11月に都市計画案の縦覧を行い、1月31日に摂津市都市計画審議会を経て、2月25日に都市計画決定を行いました。

また、令和2年度より策定を進める事業計画について、助言・提案をいただく事業協力者の選定のため、令和元年度摂津市市街地再開発事業事業協力者選定委員会を設置し、本委員会において、募集要項や選定基準等を作成いたしました。この募集要項により、3月9日に募集を開始したところであり、3月23日まで、本事業の事業協力者に応募の関心がある事業者の受け付けを行い、6月1日まで企画提案書を受け付けいたします。その後、書類審査、プレゼンテーション審査により事業協力者候補者を選定し、最終、7月下旬ごろ協定書締結により事業協力者を決定する予定でございます。

地権者への対応状況としましては、これまで説明会等を通じて、計画案の内容やスケジュールなどを説明し、ご理解、ご協力をお願いしてきたところです。依然、明確に事業に賛成を示されていない方もおられます。地権者のみならず、借家人の方々も含め、今後、土地建物の調査を進めますとともに、個別面談などを行いながら、合意形成を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、3番目、千里丘駅西地区まちづくり事業のところ、2月に都市計画決定をして、3月9日に、こちら委員のほうにはお知らせをいただきました。3月9日に事業協力者の公募ということで、募集を開始をしているというところで理解をいたしました。

また、地権者との協議等につきましても、今後しっかりと個別面談でやっていくというところで理解をいたしました。ぜひ、そこについては、丁寧な説明を引き続き、実施していただければと思います。

それを踏まえまして、令和2年度につきましては、この調査計画等委託料が約4億円と、非常に大きな金額かと思っております。これについて、この内容について、改めてお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

門田参事。

○門田都市計画課参事

千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えいたします。

調査委託料につきましては、令和2年度より、具体的に事業計画を策定する作業といたしまして、駅前広場や建築物等の基本設計、測量調査、それと土地建物調査、地盤調査などを調査委託料により行います。以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、3番目、委託料の中身については、おおむね理解をいたしました。

その上で、事業協力者について確認でお聞きしたいんですけども、再開発事業に係る事業協力者を決定して、事業計画の策定を進めると。それとともに、この調査計画委託をされるということなんですけども、この連携について、どのようなものなのかというところをお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

門田参事。

○門田都市計画課参事

千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えします。

事業協力者との連携ということでございますが、令和2年度より市が事業計画書を策定してまいります。その作業に必要な調査業務や設計業務などについて、コンサルタントに委託を予定しております。

この事業計画策定に当たり、市場性や事業採算性などを踏まえた計画とするため、事業協力者のノウハウ、助言、提案を参考にしながら作業を進めてまいります。以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、3番目、事業協力者と委託との連携ということについては、おおむね理解をいたしました。これしっかりと連携するように、また、担当課とも3者で協力して事業を進めていただければと思います。

さて、この千里丘駅西地区まちづくり事業につきまして、お隣の吹田市では、パナソニックが岸部の工場跡地をパナソニックスマートタウン構想で開発を進めております。これは健都周辺地域のプロジェクトや大学とも連携し、エリア全体の価値向上を図っているところでございます。それがスマートタウンの価値向上にも当然ながらつながるものと期待をされていると考えております。

よって、健都と連携する、その構想そのものが千里丘駅再開発地区の価値向上に大きく貢献するものと考えますけども、健都との連携については、どのように考えているのかお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

答弁をお願いします。門田参事。

○門田都市計画課参事

千里丘駅西地区まちづくり事業について、お答えいたします。

健都のまちづくりとの連携ということでございますけども、事業計画の策定に当たりましては、鉄道沿線駅前の持つポテンシャルに加え、健都のまちづくりや阪急京都線連続立体交差事業など周辺都市開発のインパクトも活かしつつ、魅力、にぎわいのあるまちづくりを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは、まず千里丘駅西区再開発のところで、インパクトのあるものということで、ぜひこれはしっかりと連携をしていただきたいなと思っております。やはり、健都をいかに本市にメリットを落とし込んでいくかということは、今の段階で構想するという事は非常に重要であると考えております。

なお、健都といえば、今後イノベーションパークでの企業誘致が進めば、当然ながら、ビジネスマンのホテル需要が出てくるというわけでありまして。到底、現状、JR岸辺駅のホテル、つまりカンデオホテルズだけでは、その需要を満たすことができないのではないのかなと考えております。

またJR新大阪駅には、今後リニアも来ます。そして、JR新大阪駅からJR千里丘駅までわずかな時間ということで、この千里丘駅の価値というのもさらに高まってくるのかなと。そういったところを踏まえて、本市にホテルがございませんので、千里丘駅西地区再開発において、ホテルもあわせて、例えばどこかのビルの上部に建設するなどできないのかなと、ちょっと考えるところなんですけども、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

門田参事。

○門田都市計画課参事

千里丘駅西地区について、お答えいたします。

ホテルも含めまして、商業施設の内容につきましては、市場性や周辺開発動向などを踏まえ、事業協力者から助言、提案をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

それでは引き続き、質問と要望と、もうそろそろ終わるようにいたします。

まず、千里丘駅西区再開発のホテルのところですけども、こちらも要望ということで、ぜひそういったホテル等も、やはり10年、20年後、30年後、千里丘駅、そして健都一帯そのところのまちをしっかりとイメージして、それにふさわしいまちづくりをぜひ構想していただければと思っております。健都の価値をいかにして千里丘駅にもたらしことができるのかは、この構想段階が非

常に重要になってくると考えております。

例えば、会派でもずっと言うておりますが、明和池公園の健康増進の取り組みで、例えばですけども、イノベーションパーク企業のビジネスマンが、この公園一帯で、あるいは国立循環器病研究センターの方々がこの公園一帯で汗をかいて、それからちょっと千里丘駅で一杯飲んで帰ると。千里丘駅が交流の場ともなると。そして、そのための同線をしっかりと確保していくと。さまざま形で健都の本市へのメリットを千里丘駅にも落とし込んでいくことが大切でございます。

本市の大事業ですね。地権者として適切な対応を引き続き求めます。そして、あわせて、摂津市の顔となる駅前の再開発をしっかりと取り組んでいただくよう要望いたします。またあわせて、工事期間中のにぎわいということについても、どのように実施をしていくのかということのもしっかりと考慮をしていただければと思います。こちら要望で終わります。

(3 健都イノベーションパーク企業誘致について)

○松本暁彦委員

続きまして、4番目、予算概要20ページの健都イノベーションパーク企業立地推進事業というところで、こちらにつきましても、イノベーションパーク企業誘致でのイノベーションパーク全体、吹田市側も含めて、現状についてお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

それでは、健都イノベーションパーク全体の進捗状況について、お答えいたします。

健都イノベーションパークの敷地約4ヘクタールのうち、現在3区画、約1.6ヘクタールの敷地におきまして、ニプロ株式会社が進出決定しておりまして、令和4年度の操業開始を目指した取り組みが進められております。

なお、令和2年度中の工事着工が予定されております。

また、1区画約0.4ヘクタールの敷地におきましては、昨年9月に国立健康・栄養研究所の入居先となりますアライアンス棟の整備運営事業者として、JR西日本開発株式会社が決定しております。こちらにつきましても、令和2年度上半期中の工事着手、令和4年度中の操業開始を目指した取り組みが進められております。

残る区画につきましては、イノベーションパークの敷地の半分となります約2ヘクタール6画地となっております。現在、吹田市や大阪府等の関係機関と誘致活動の方策を始めまして、今後のスケジュールなどについて、検討を進めている状況でございます。以上でございます。

○藤浦雅彦委員長

済みません。吹田市の状況も含めてと質問されていますけど、後でまたできるのであれば。

○藤浦雅彦委員長

補足答弁できますか。細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

先ほどの吹田市敷地につきましては、ニプロ株式会社の部分とアライアンス棟、こちら国立健康・栄養研究所が入居する施設になるんですけども、こちらにつきましては、吹田市の所有する敷地でございますので、吹田市側の現状というところでご答弁させていただきました。以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、4番目、健都イノベーションパークの件でございます。

約半分がニプロ株式会社、アライアンス棟ができるというところで、残り半分というところで理解をいたしました。この健都イノベーションパーク企業誘致につきましては、前々から、この当委員会、あるいは本会議等々でも速やかにという話が何度も出ているところでございます。

その中で、ちょっと私もいろいろと調べまして、健都のコンセプトの一つであります国立循環器病研究センターを核とした医療クラスター形成に関する基本的な考え方の中で、オープンイノベーションに連動したエリアの産業活性化により、国際級の複合医療産業拠点を形成するという文言が書かれております。当然、健都イノベーションパーク企業誘致につきましては、この構想に合致しているものでなければいけないということは、重々承知をしているところでございます。

今回、このオープンイノベーションというのをちょっと調べまして、例えば、NEDOのオープンイノベーション白書によりますと、オープンイノベーションは、プレーヤー間の関係性であり、関係性の数はプレーヤーが多ければ多いほど増加するため、フランスでの超巨大インキュベーション施設 Station F のような大規模拠点も有益であるというように書かれているところでございます。

それを踏まえて、この中で、アライアンス棟、これがレンタルオフィス、レンタルラボがあると。インキュベーション施設の一つかなと考えておりますが。あと、関係性をふやす取り組みの重要性ということを考えましたときに、例えば、インキュベーションセンターなど、そういったところの募集というのも一つ選択肢にあるのかなと考えますけれども、いかがでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

それでは、2回目のご質問にお答えします。

アライアンス棟では、レンタルラボ、レンタルオフィスなどの整備が予定されておまして、既に複数の企業から入居を希望するというような話を吹田市のほうからお聞きしております。

また、国立循環器病研究センターにおきましては、企業等との共同研究施設となる床面積約2,100平方メートルのオープンイノベーションラボが整備されておまして、17機関の入居が決定し、面積の9割近くは順次稼働していくような状況となっております。

レンタルラボ、レンタルオフィスにつきましては、国立循環器病研究センターのオープンイノベーションラボ、アライアンス棟の状況も見ながら、研究、検討をしていきたいと考えております。特に、アライアンス棟につきましては、委員がおっしゃいましたインキュベーション、スタートアップ企業の入居も可能というような話も聞いておりますので、こちらのほうも状況を見ていきたい

と考えております。以上です。

○松本暁彦委員

続きまして、4番目につきましては、そういったインキュベーション施設というのも選択肢の一つになり得るのかなと思っております。これまで一つの大企業、優良企業というところを今まで言っておられました。その中で、なかなか話が進まない状況の中で、一つ選択肢を広げるというところは、誘致の可能性を高めるのかなと考えております。私としては、特にこのインキュベーションセンターがいいかなと思っておりますので、ベンチャー企業などがそこに入って、それが成功して、そこで成功して大きくなって、本市の他の地域、例えば、鳥飼とかに移転し、社屋ビルを建設するなど、そういった理想的な形にできればよいのかなと。

また、民設民営で、健都内の企業循環というのも図れるかなと思っております。やはり国立循環器病研究センターのO I C（オープンイノベーションセンター）の企業、中身をちょっとお聞きしましたけども、大企業が多いというところで、やはり当オープンイノベーション実現のためには、企業の循環、新しい血が必要ということもいろいろとお聞きをしております。その中で、そのアライアンス棟、そして国立循環器病研究センターのO I C、そしてまた新たなインキュベーションセンター、そういったところで企業内循環ということが可能になり、オープンイノベーションを実現するということが、さらに可能性を高めるものではないのかなと考えております。

その中で、このオープンイノベーションに尽きまして、様々な研究者同士の連携が不可欠であるとお聞きをしております。連携というのは、すなわち交流が必要ということです。

いろいろとお話を聞いていますと、医療クラスターに集積と連携が必要であるという中で、それを考慮した場合、交流できる場所、例えば忌憚ない意見を交換できる、例えば飲食ができる場が必要となります。実際、昨年ちょっと個人視察で川崎市のキングスカイフロントいうところに行ってみました。そこでは、いすゞ自動車の工場跡地に各最先端の企業を誘致して、健都と同じような形で取り組んでいるところですが、こちらでは、ホテルをエリア内に誘致して、いろいろな研究者が交流を行えるよう、その1階に交流できるバーやレストランというのを設けております。

逆に、もう一つ別の関係で、神戸医療産業都市推進機構の担当者のお話を聞く場がございました。それまで、逆にこちらのほうは、そういった交流できる場が少ないということが悩みであるとおっしゃられておりました。

現状では、例えばビエラ岸辺健都では、完成時のイノベーションパークの全ての交流の場を受け入れるキャパシティは現状ないのかなと考えております。それを踏まえ、イノベーションセンター、そういったところで交流の場なども、交流の機能についてどうお考えなのかお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

それでは、健都内での交流機能というご質問にお答えいたします。

国立循環器病研究センターにおきましては、産学官のさまざまな人が集まる交流の場といたしまして、サイエンス・カフェというものが整理されております。こちらでは、セミナー等通じた各種情報の提供、セミナー室などの場の提供、会員間の交流機会の提供に取り組んでおられます。

また、アライアンス棟やニプロ株式会社におかれましても、交流スペースの整備が今後予定されておりまして、企業間連携の促進が期待されております。

しかしながら、現段階におきましては、まだまだ個々の取り組みにとどまっている状況にあると認識しております。将来的には、摂津市、吹田市との連携も含め産学官連携を進める観点からも、健都の窓口となり、健都内外を一元的にコーディネートする機能が必要になってくると考えておりますので、大阪府や吹田市と共同で、この仕組みづくりについて着手してまいりたいと考えております。以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、イノベーションパークにつきまして、交流の機能については、しっかりと検討していただければと思います。

やはり、医療クラスターの形成には、集積と連携というのが非常に重要になってくると。そこで、連携というところがエリアマネジメント機能等も当然それが一緒になっていると。そして、そこにソフトとインフラという、その二つをしっかりと同時並行的に整備する必要があるのかなと考えております。

そこで改めて、イノベーションパーク企業誘致について、これまで国立循環器病研究センターとの連携が必要とずっと言われておりました。それが選択肢の一つであると。選択肢というか、その要件の一つ、重要な要件であるということですが、アライアンス棟ができて、国立健康・栄養研究所がこちらに移転をします。これによって、フレイル予防など事業での連携も可能となりますけれども、こういった国立健康・栄養研究所とのオープンイノベーションの集積というのも一つ選択肢になるのかなと思うんですけども、改めて、イノベーションパーク企業誘致のターゲットについて、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

それでは、4回目のご質問にお答えします。

健都イノベーションパークにおきましては、国立循環器病研究センターを中心とした産学官の連携拠点用地として、健康・医療をターゲットに先端的な研究開発を行う企業等の研究施設の集積を目指した企業誘致に取り組んでまいりました。

ただ、国立健康・栄養研究所の移転にかかわる動きが具体化してまいりましたので、国立健康・栄養研究所との連携も視野に入れた健康関連の企業という点に着眼し、食事や運動、フレイルなどに関連する企業も新たにターゲットとして調査研究をしていく必要があると考えております。以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、イノベーションパーク企業誘致につきましては、ターゲットがふえるということ、選択肢がふえるということで、企業誘致の可能性がさらに高まるということで、これについては期待をするものでございます。

やはり、健都は、当然、国立循環器病研究センターを中心としていますが、やはり国立健康・栄

養研究所のさまざまなファクターが入ってくるというところで、一つに限らず、やはり健都の全体の価値向上に資するといった企業をふやすということで、選択肢をふやし、企業誘致の可能性をさらに高めるということは非常に重要になってくるのかなと思います。そこはぜひ期待とするところでございます。

そこで、今後改めて健都イノベーションパーク企業誘致の姿勢について、吹田市や国立循環器病研究センターとはどう検討されているのかお聞かせください。

○藤浦雅彦委員長

細井課長代理。

○細井政策推進課長代理

それでは、吹田市等との連携についてのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、大阪府が事務局となっています健都クラスター推進協議会というものがございまして、こちらの場を通じまして、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所を中心とした医療クラスターの形成の推進に向けまして、実務担当者間で連携方策や企業誘致の進め方などについて共有し、連携しながら取り組みを進めております。

こちらにつきましては、摂津市、吹田市、大阪府、国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所、厚生労働省が構成メンバーとなっております。以上でございます。

○松本暁彦委員

続きまして、イノベーションパーク企業誘致の件ですけれども、いろいろと大阪府等々と検討するというところで、いつまでにということはお聞きはできなかったんですけども、状況については理解をいたしました。

当然、企業誘致というものは、早ければそれにこしたことはございません。しかしながら、同時に健都の成功に寄与しなければ、やはり意味もございません。それに関しては、このエリアマネジメントの機能、エリアマネジメント構想と、やはり並行して、企業誘致というのを行うことが重要になってくるのかなと考えております。

私としては、このイノベーションパーク企業誘致とエリアマネジメントの構想は一对の関係にあり、決して焦らず、しかし乗りおくれることなく、同時並行的に進めていくべきものと考えております。他市の事例では、後から集積した後に連携を図っているところが多いですけども、やはり連携を考慮しての集積等では、大きく効果は変わるのかなと考えております。しっかりと進めていただければと思います。これについては、要望で終わります。

(4 北大阪健康医療都市推進事業について)

○松本暁彦委員

最後5番目、こちら一般会計予算書8ページの北大阪健康医療都市推進事業の債務負担行為のところ、こちら代表質問でも一部やりとり等がございました。しかしながら、改めて、この事業概要についてお聞かせください。以上、5点です。

○藤浦雅彦委員長

では、川口部参事。

○川口保健福祉部参事

では、ご質問の5点目、北大阪健康医療都市推進事業の内容について、お答えいたします。

この事業は、健都において、医療イノベーションと健康づくりを一体的に推進するために、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所を初めといたしました産学官民の連携体制の仕組みづくりを大阪府、吹田市との協働で実施するものでございます。

事業は、令和2年7月から令和3年6月までの2か年にわたる委託事業として予定をしております。吹田市が事業委託者と契約を行いますので、本市は、負担金による支出ということで予定をしております。支出につきましては、事業完了後となりますので、債務負担行為として計上させていただきます。

○松本暁彦委員

続きまして、2番目、健都において一体的に進めていくために、産学官民の仕組みづくりというところでは理解をいたしました。これは、一つエリアマネジメント機能かなと思っております。このエリアマネジメントにつきまして、既に2015年8月に北大阪健康医療都市を中心とした健康・医療のまちづくりに関する考え方というところで、エリアマネジメント組織については言及をされております。

しかし、今とまっている現状があるという中で改めて必要性があつて、この事業を行うことになったのかと思います。

そこで、エリアマネジメント機能の必要性について、改めてお聞かせください。以上です。

○藤浦雅彦委員長

川口部参事。

○川口保健福祉部参事

エリアマネジメント機能の必要性について、お答えいたします。

健都の価値を最大限に発揮するためには、国立循環器病研究センターや国立健康・栄養研究所をはじめとする健都に集積するさまざまな関係機関とともに、予防医療や健康づくりの取り組みの推進などの健康・医療のまちづくり、それと研究開発やオープンイノベーションの推進などの医療クラスターの形成、これらの取り組みを進めていくことが必要と考えております。

そのためには、これらのさまざまな取り組みをつなぐ実証フィールドにおける仕組みづくり、ひいては、地域価値向上を実現するエリアマネジメント機能のあり方の検討と、その構築を行う必要があると考えております。本事業は、そのエリアマネジメント機能の構築を図ることを目的として取り組むものでございます。

○松本暁彦委員

続きまして、5番目エリアマネジメント機能、健都の価値向上に取り組むところのエリアマネジメント機能についての研究をするというところですか。それが必要にあるというところを理解をいたしました。

これにつきましても先ほど言いましたけども、神奈川県川崎市のキングスカイフロント、そして愛知県大府市のところですね、ウエルネスバレー地区というところがございます。これもエリアマネジメントの勉強で行ってきたんですけども、企業集積、あるいは病院等が集積し、その後連携の必要性を感じ、エリアマネジメントを行うための協議会を結成をしていくところです。やはり、ただそこに集まってるだけでは、自然連携できるなんてことはやはり期待できず、連携を作為するということが必要であるとお聞きしたわけであります。

これをかながみれば、比較的早い段階、健都でのエリアマネジメントを検討するということは評価をできるものでございます。ただ、それぞれのエリアマネジメントについては、やはりエリアの目的に寄与するに適した組織形態になっている必要があると考えております。

そこで、健都の目的は、国際級の医療クラスター拠点の形成と、そして予防医療の先端モデル地区、本市におきましては、健康寿命の延伸をリードするまちづくりというところでございます。当然このエリアマネジメント機能については、この目的に貢献すべきと考えますけども、そこについてどうお考えかをお聞かせください。以上です。

○藤浦雅彦委員長

川口部参事。

○川口保健福祉部参事

それでは、健都のコンセプトに関するご質問にお答えいたします。

健都の一つのコンセプトであります健康・医療のまちづくり、これにつきましては、予防医療や健康づくりの取り組みの推進、また、市民参加型の取り組みのモデルの創生などが挙げられます。

もう1点の医療クラスターの形成につきましては、研究開発やオープンイノベーションの推進、関連産業の創出や振興など、そういったテーマが挙げられるかと思えます。これらの仕組みづくりを考えますことで、健康づくりと医療イノベーションの好循環によりまして、市民の健康寿命の延伸に大きく寄与するものと考えております。

○松本暁彦委員

続きまして、北大阪健康医療都市推進事業のところですけども、エリアマネジメント、健都の目的にしっかりと貢献するものと。それをするためにしっかりと考えていくというところで理解をいたしました。

そこで、この健都の目的の一つである医療クラスター拠点形成を達成するために、エリアマネジメントというものは、イノベーションパーク企業誘致と密接な関係であるかと考えますけども、これについて、どうお考えかお聞かせください。以上です。

○藤浦雅彦委員長

川口部参事。

○川口保健福祉部参事

4回目のご質問にお答えいたします。

健都には、国立循環器病研究センターまた国立健康・栄養研究所などのほかに、健康・医療関連企業も集積をしております。企業間での連携のみならず、このたびのエリアマネジメント機能が

働きますことで、産学官民の連携体制が整いますことから、企業にとりましては、大変魅力の大きいものとなるというように考えております。

○松本暁彦委員

続きまして、北大阪健康医療都市推進事業のところで、医療クラスター拠点形成とエリアマネジメント機能、そして構想というのが、とても一つ魅力になるかなというところで理解をいたしました。

これも個人視察の話ですけども、川崎市のキングスカイフロントでは、島津製作所の研究所が新宿からそちらのキングスカイフロントのほうに移転をする予定であります。

このキングスカイフロントネットワーク協議会の担当者によれば、島津製作所は、羽田空港に近いという立地は当然ながら、研究者の創造性、意欲を高めることができるよう作られたキングスカイフロント及びキングスカイフロントネットワーク協議会の取り組みも高く評価をして、研究所移転前に既に協議会に参加し、交流会等に参加をしているというところをお聞きをしております。

まさに構想に理解を示す企業が健都に大きな魅力を生み出すと。そして誘致に手を挙げるというところが一つ可能になるのかなと考えているところがございます。この医療クラスター形成について必要であるということは理解をいたしました。

では、もう一つの目的である予防医療、先端の予防医療のまちづくりについては、どのような関係となるのか、お考えをお聞かせください。以上です。

○藤浦雅彦委員長

川口部参事。

○川口保健福祉部参事

では、5回目のご質問にお答えいたします。

現在、本市では、数多くの保健事業に取り組んでおります。ウォーキングコースの設定やオリジナルの健康体操、また、認知症予防脳トレ体操などに取り組ましまして、自主グループの活動につなげ、広く市民の健康づくり、介護予防を図っているところがございます。昨年度からは、国立健康・栄養研究所とのフレイル予防事業のモデル市としての取り組みも始めております。

これらの事業につきましても、実証フィールドといたしまして、関係機関による実証や検証が行われ、さらに効果的な事業の創出や健康づくりにつながるものと考えております。糖尿病、高血圧などをはじめとする生活習慣病につきましても同様に、効果的な発症予防、重症化予防の対策を講じることができ、市民の健康寿命の延伸に寄与するものと考えております。

○松本暁彦委員

そして最後、北大阪健康医療都市推進事業のところで、このエリアマネジメントの機能の一つとしては、これを介在することによって、より少ない労力で実証フィールドのより高いものが得られるというところを認識をしております。

最後に改めて、令和2年度は具体的にどう事業を進めていくのかお聞かせください。以上です。質問1点だけです。

○藤浦雅彦委員長

川口部参事。

○川口保健福祉部参事

まず、令和2年度の具体的な取り組みについてでございます。

本事業を実施する委託事業者をプロポーザル方式で選定を行う予定でございます。委託事業の主な事業の内容といたしましては、機運醸成のための試行的取り組みを推進するためのプラットフォーム形成のための企画、また、それらを促進するためのワークショップ等、試行的取り組みの企画及び運営、持続的かつ効果的な運営手法、体制の検討などを予定しております。

また、それと並行いたしまして、関係機関に対しまして、本事業についての理解を得るとともに、実証機能の具体的なイメージを実感していただき、本機能の価値や魅力に関係機関とともに共有をしてみたいと考えております。

○藤浦雅彦委員長

松本委員。

○松本暁彦委員

では、最後要望とさせていただきます。今年度の事業につきましては、理解をいたしました。

これはぜひ進めていただければと思います。このエリアマネジメント機能、この構想については、本市にとっては非常に労を少なく得るものが大きいものと理解をしております。いかにして健都を成功させ、そして、そのメリットを本市に落とし込むかというところは、このエリアマネジメント機能が非常に大きなかわりとなるところと私としては理解をしているところでございます。ぜひ、本市として鋭意進めるように要望いたします。

以上で終わります。